

くらし

人権講演会・人権教育推進協議会夏期研修会 人権の視点から見た「もののけ姫」

今もなお、結婚差別・差別発言・インターネット上の差別を助長する書き込みなど部落差別に関する人権問題が発生しています。「部落差別解消推進法」制定を機会に部落差別について正しい理解と認識を深めましょう。



富田稔氏

- 日時 8月6日(月)
午後2時30分～4時30分
※開場は午後2時から
- 会場 上宮川文化センター
- 定員 150人 ※託児あり
(6カ月～未就学児)希望者は8月1日(水)までに下記へ
- 講師 富田稔氏(天理大学人間学部総合教育研究センター非常勤講師)

「部落差別の解消の推進に関する法律」 が平成28年12月16日に施行されました。

この法律では、「部落差別が現在も存在すること」、「部落差別のない社会を実現すること」が初めて明記され、国および地方公共団体の責務、相談体制の充実、教育および啓発を進めることが定められました。



法務省 部落差別 検索

- 問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

一人ひとりの意識が大切！ 夏の節電にご協力を

今年も節電にご協力をお願いします。熱中症等に十分気をつけて、無理のない範囲での取り組みをお願いします。特に、高齢者やお子さんは、こまめな水分補給に努めましょう。

【エアコンの節電ポイント】

- ◆冷房時の室温は28℃を目安に適温を保つ
- ◆2週間に1度はフィルターの掃除をする
- ◆室外機の吹出口に物を置かない
- ◆カーテンで窓からの熱の出入りを防ぐ

- 問い合わせ 環境課 ☎38-2051

涼をとつつ、美術・文化に触れよう クールスポットのご案内

節電・省エネルギーの一環で、美術博物館と谷崎潤一郎記念館を無料開放します。

- 日時 8月15日(水)午前10時～午後5時
※入館は午後4時30分まで

- 問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

教育・文化・スポーツ

夏休み中、お子さんお預かりします 留守家庭児童会(学童保育)の受け入れ

留守家庭児童会の待機児童対策として、朝日ヶ丘幼稚園に学童保育「にじいろ学級」を開級しています。夏休みに限り、全市域の育成の必要がある1年生から4年生までの入会を募集します。入会要件は現在実施中の留守家庭児童会に準じます。

- 時間 月曜～金曜/午前8時～午後5時
- 場所 朝日ヶ丘幼稚園(朝日ヶ丘町10-3)
- 受付 随時
- 開設期間 7月23日～8月31日
※土曜・日曜・祝日・8月13日～16日は除く

芦屋市 にじいろ学級 検索



- 問い合わせ 青少年育成課 ☎38-2110

健康・福祉・子育て

保育所・小規模保育事業A型の 設置運営事業者が決定

認可保育所と小規模保育事業A型の両方の施設を設置運営する事業者を決定しました。

- 事業者名称および代表者氏名
社会福祉法人豊富台福社会 理事長 小野榮
(姫路市豊富町御蔭3278-57)
- 場所と開園時期
【保育所】浜芦屋町30番/平成32年4月1日
【小規模保育事業A型】精道町104番1/平成31年1月(予定)

芦屋市 保育所設置運営 検索



- 問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

防災・安全

いつもありがとう！ 警察官に感謝状を贈呈

私たちが安心して暮らせる明るいまちづくりのため、市民生活の安全や市内の治安維持などに功績のあった警察官に対し、山中市長から感謝状を贈呈しました。

関根宗一郎氏(刑事課組織犯罪対策係係員)



芦屋警察署に平成23年3月に着任、交番やパトカー勤務を経て、現在の刑事課でひったくり等の事件捜査や暴力団対策および薬物対策に従事するなど、犯罪のない安全、安心な街づくりに貢献されている。

米岡雅次氏(交通課交通指導係係員)



芦屋警察署に平成24年9月に着任、パトカー勤務を経て、現在の交通課で児童等の保護誘導活動や交通指導取締りに従事するなど、交通事故のない安全・安心な街づくりに貢献されている。

- 問い合わせ 市長室 ☎38-2000

花火遊びをするときは・・・ 迷惑にならない場所・時間・後始末

【ルールを守って楽しい花火】

- ◇風の強いときは、花火遊びはしない
- ◇花火を人や家に向けない
- ◇燃えやすいもののある場所で遊ばない
- ◇必ず水を用意する
- ◇花火のごみは、必ず持ち帰る



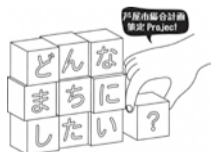
ロケット花火・打ち上げ花火・大きな音のする花火等は・・・

市内全域の公共の場所は午後9時～午前6時は禁止です

※潮芦屋ビーチ・総合公園・潮芦屋緑地・南緑地は終日(24時間)禁止

- 問い合わせ 消防本部予防課 ☎32-2345

「芦屋市総合計画策定project」 将来のまちづくりを一緒に考えましょう 市民ワークショップの参加者を公募します



平成33年度から始まる新たなまちづくりの指針となる「芦屋市第5次総合計画」の策定を市民の皆さんと一緒に進めるため、「市民ワークショップ」を開催します。

- 会場 市役所・あしや市民活動センター
- 対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、全5回参加できる人・15人(応募者多数の場合は抽選)
※報酬の支給はありません(交通費は実費を支給)
- 申し込み 8月10日(金)まで
【スマートフォン等から】
右記の2次元コードから申し込み



- 【申し込み用紙から】
必要事項を記入し、8月10日(金)までに郵送(必着)・持参・ファクスまたはEメールで右記へ
＜申し込み用紙配布場所＞
市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスセンター・市民センター・図書館本館・保健福祉センター・あしや市民活動センター・潮芦屋交流センター
※市ホームページからもダウンロードできます。

【開催日および各回の予定】

時間:午前10時～正午

	日時	内容
1	9月30日(日)	芦屋市の現況や課題
2	10月21日(日)	芦屋市をこんなまちにしたい
3	11月11日(日)	目指すまちを実現するための取り組み
4	12月15日(土)	取組の掘り下げ・将来像の検討
5	平成31年1月19日(土)	提言案のとりまとめ

芦屋市民ワークショップ 検索



- 問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127/FAX31-4841
✉seisakuisin@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)